# 第4章 主要事業5年間の実施計画

# 1 教育・保育提供区域の設定

本計画においては、「就学前児童の人口や施設の整備状況、利用の実態等を総合的に勘案して定める区域(教育・保育提供区域という。)」を設定して、その区域ごとに、5年間の教育・保育及び子ども・子育て支援法に位置づけられた地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保方策」を定めます。

四日市市では、中学校区の組み合わせによる3つのブロックを基本として区域を設定しますが、地域子ども・子育て支援事業は、広域的な利用の実態や各事業の性質が異なることから、事業ごとに区域を設定しています。

なお、この区域の設定により、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の各施設や事業の利用を制限されるものではありません。

	対象施設及び事業名			
教育•保育	幼稚園 保育園 認定こども園 地域型保育事業	37 ั องุว		
	(1)延長保育事業	37 בעם פאר		
	(2)一時預かり事業	37 בעם		
	(3)地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター事業)	37 באר		
	(4)子育て短期支援事業(ショートステイ事業)	市全域		
地域子ども・子育て	(5)病児・病後児保育事業	市全域		
支援事業	(6)子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	市全域		
义]及尹未	(7) 放課後児童健全育成事業(学童保育所)	小学校区		
	(8)利用者支援事業	市全域		
	(9) 妊婦健康診査	市全域		
	(10)乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)	市全域		
	(11)養育支援訪問事業	市全域		



フ゛ロック	中学校区名
4	富洲原、富田、朝明、西朝明、
1	保々、羽津、山手、大池
2	橋北、中部、港、常磐、
	三重平、三滝、桜
3	塩浜、楠、南、笹川、西笹川、 内部 西陸

# 2 教育・保育の量の見込みと確保方策

### (1)量の見込みと確保方策の設定にあたって

平成 25 年 11 月に実施した子ども・子育てに関するアンケート調査の結果をもとに、 教育・保育施設や事業の利用実態や現在の施設の状況を勘案して、本計画の期間における 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」を設定し、「確保方策」を検 討しました。

#### アンケート調査の実施

児童人口の推計から家庭類型別児童数の算出

X

教育・保育施設や事業の利用意向率の算出

教育・保育施設や事業の利用実態等を勘案して 計画期間における量の見込みを検討

# 教育・保育の量の見込み (必要利用定員総数)

- <認定区分ごとに定める>
- ◇1号認定(満3歳以上の就学前子ども) 幼稚園、認定こども園
- ◇2号認定(満3歳以上の就学前子ども) 保育園、認定こども園
- ◆3号認定(満3歳未満の就学前子ども) 保育園、認定こども園 地域型保育事業

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み (目標事業量)

- (1) 延長保育事業
- (2) 一時預かり事業
- (3) 地域子育て拠点支援事業
- (4) 子育て短期支援事業
- (5) 病児・病後児保育事業
- (6) 子育て援助活動支援事業
- (7) 放課後児童健全育成事業
- (8) 利用者支援事業
- (9) 妊婦健康診査
- (10)乳児家庭全戸訪問事業
- (11)養育支援訪問事業

確保方策 (提供体制の確保の内容) 確保方策 (提供体制の確保の内容)

### (2)教育・保育の量の見込みと提供体制の確保の内容について

#### ①教育・保育の利用実績の推移

#### ● 幼稚園

幼稚園は、学校教育法で位置づけられており、満3歳から小学校入学までの子どもが対象とされる「学校」です。入園年齢は、私立幼稚園は満3歳(一部、園で異なります。)、市立幼稚園は4歳となりますが、様々な遊びを中心とした教育を受けて、小学校以降の学習の基礎を培います。

現在、利用児童数は、私立幼稚園で増加しているものの、市立幼稚園では減少しており、市全体の利用児童数でみると減少傾向となっています。

#### (各年度 10月1日現在の市内在住の利用児童人数)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
市立幼稚園	1, 393	1, 272	1, 196	1, 237	1, 088
私立幼稚園	3, 166	3, 234	3, 219	3, 276	3, 300
合計	4, 559	4, 506	4, 415	4, 513	4, 388
施設数	37	37	36	37	37

### 保育園(所)

保育園は、児童福祉法で位置づけられており、保育が必要な小学校入学前の子どもの保育を行う児童福祉施設です。

現在、利用児童数は、平成22年以降、〇歳児、1・2歳児の増加により、市全体でも増加の傾向となっています。

#### (各年度 10月1日現在の市内在住の利用児童人数)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
0 歳児	178	235	238	261	256
1 · 2 歳児	1, 208	1, 215	1, 319	1, 371	1, 486
3歳以上	3, 162	3, 160	3, 117	3, 159	3, 126
合計	4, 548	4, 610	4, 674	4, 791	4, 868
施設数	50	49	49	50	51

#### (各年度10月1日現在の待機児童の人数)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
O歳児	21	21	21	31
1 · 2 歳児	14	30	25	20
3歳以上	0	0	0	0
合計	35	51	46	51

### ②量の見込みと提供体制の確保の内容

心量の元心のこ徒氏体制の唯体の内台									
			平成 27 年度				平成 2	8年度	
	市全体	1号 3~5歳	2号 3~5歳	0歳	号 1·2歳	1号	2号 3~5歳	0歳	号 1·2歳
①量の見込 (必要を	込み 利用定員総数)	4, 816	2, 887	367	1, 821	4, 791	2, 884	362	1, 789
②提供体	幼稚園、保育園、認定こども園	2, 570	3, 218	323	1, 651	2, 570	3, 218	335	1, 671
制の確保	確認を受けない幼稚園(※1)	3, 838				3, 838	3		
の内容	地域型保育事業			20	75			20	75
2-1		1, 592	331	<b>▲</b> 24	<b>▲</b> 95	1, 617	334	<b>A</b> 7	<b>▲</b> 43
保育利用	<b>率(%) (※2)</b>				25. 5				26. 1
	 第1ブロック	1号3~5歳	2号 3~5歳	0歳	号 1·2歳	1号3~5歳	2号 3~5歳	0歳	号 1·2歳

	# 1 2 D 2 2	3~5歳	3~5歳	0歳	1 · 2 歳
①量の見込み (必要利用定員総数)		2, 114	1, 101	161	682
②提供体	幼稚園、保育園、認定こども園	980	1, 195	122	654
制の確保	確認を受けない幼稚園(※1)	1, 664			
の内容	地域型保育事業			13	43
2-1		530	94	<b>▲</b> 26	15
		1 무	2무	3	무

1号	2号	3号		
3~5歳	3~5歳	0歳	1 · 2 歳	
2, 114	1, 104	160	674	
980	1, 195	128	654	
1, 664				
		13	43	
530	91	<b>▲</b> 19	23	

第2ブロック		1号	2号	3	号
		3~5歳	3~5歳	0歳	1 · 2 歳
①量の見込み (必要利用定員総数)		1, 590	722	110	542
②提供体	幼稚園、保育園、認定こども園	730	906	91	449
制の確保の内容	確認を受けない幼稚園(※1)	1, 314			
	地域型保育事業			7	32
2-1		454	184	<b>▲</b> 12	<b>▲</b> 61

1号	2号	3号		
3~5歳	3~5歳	0歳	1 · 2 歳	
1, 553	710	108	526	
730	906	94	459	
1, 314				
		7	32	
491	196	<b>A</b> 7	<b>▲</b> 35	

第3ブロック		1号	2号	3	号
	毎 3 プロック		3~5歳	0歳	1 · 2 歳
①量の見込み (必要利用定員総数)		1, 112	1, 064	96	597
	幼稚園、保育園、認定こども園(市内)	860	1, 037	100	508
②提供体 制の確保	幼稚園、保育園、認定こども園(市外)		80	10	40
の内容	確認を受けない幼稚園(※1)	860			
	地域型保育事業				
2-1		608	53	14	<b>4</b> 9

1号	2号	3号		
3~5歳	3~5歳	0歳	1 · 2 歳	
1, 124	1, 070	94	589	
860	1, 037	103	518	
	80	10	40	
860				
596	47	19	<b>▲</b> 31	

亚	4	20	$\vdash$	<b>#</b>
44	ΠV	79	-	부

# 平成 30 年度

# 平成 31 年度

1号	2号	3	号
3~5歳	3~5歳	0歳	1 · 2 歳
4, 712	2, 832	359	1, 789
2, 570	3, 218	356	1, 716
3, 838			
		20	75
1, 696	386	17	2

1号	2号	3号		
3~5歳	3~5歳	0歳	1 · 2 歳	
4, 683	2, 814	357	1, 780	
2, 570	3, 218	356	1, 716	
3, 838				
		20	75	
1, 725	404	19	11	

	•		-
1号	2号	3	号
3~5歳	3~5歳	0歳	1 · 2 歳
4, 630	2, 782	353	1, 766
2, 570	3, 218	356	1, 716
3, 838			
		20	75
1, 778	436	23	25
·			

27. 0

27. 3

27. 5

1号	2号	3号	
3~5歳	3~5歳	0歳	1 · 2 歳
2, 089	1, 089	160	681
980	1, 195	134	654
1, 664			
		13	43
555	106	<b>▲</b> 13	16

1号	2号	3	号
3~5歳	3~5歳	0歳	1 · 2 歳
2, 096	1, 095	160	681
980	1, 195	134	654
1, 664			
		13	43
548	100	<b>1</b> 3	16

1号	2号	3	号
3~5歳	3~5歳	0歳	1 · 2 歳
2, 087	1, 089	159	680
980	1, 195	134	654
1, 664			
		13	43
557	106	<b>▲</b> 12	17

1号	2号	3号	
3~5歳	3~5歳	0歳	1 · 2 歳
1, 516	689	106	525
730	906	105	489
1, 314			
		7	32
528	217	6	<b>4</b> 4

1号	2号	3号	
3~5歳	3~5歳	0歳	1 · 2 歳
1, 498	683	105	519
730	906	105	489
1, 314			
		7	32
546	223	7	2

1号	2号	3	号
3~5歳	3~5歳	0歳	1 · 2 歳
1, 465	668	103	513
730	906	105	489
1, 314			
		7	32
579	238	9	8

1号	2号	3	号
3~5歳	3~5歳	0歳	1 · 2 歳
1, 107	1, 054	93	583
860	1, 037	107	533
	80	10	40
860			
613	63	24	<b>1</b> 0

1号	2号		号
3~5歳	3~5歳	0歳	1 · 2 歳
1, 089	1, 036	92	580
860	1, 037	107	533
	80	10	40
860			
631	81	25	<b>▲</b> 7

1号	2号	3号		
3~5歳	3~5歳	0歳	1 · 2 歳	
1, 078	1, 025	91	573	
860	1, 037	107	533	
	80	10	40	
860				
642	92	26	0	

#### ③提供体制の確保内容の考え方

現状の提供体制で不足する需要について、O歳児分は既存園の定員の拡充で提供体制を確保するとともに、1・2歳児分については平成29年度の幼保一体化園の開設及び地域型保育事業により、提供体制の確保に努めます。

- ※1 「確認を受けない幼稚園」…新たな制度に移行しない(又は移行の時期が未定)で、これまでの制度のまま運営する幼稚園の定員数も1号の確保に含めて設定しています。
- ※2 「保育利用率」…各年度におけるO~2歳児の人口の推計人数に対する3号「O歳、1·2 歳」の利用定員数(②提供体制の確保の内容)の割合。
- ※共働き家庭等(保育の必要性のある家庭)における教育ニーズの高い量の見込みと確保方策は 1号に含めて設定しています。

#### ④教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保

幼稚園と保育園の両方の機能をあわせ持ち、就学前の教育・保育を一体的に提供を行うとともに、保護者の就労状況の変化に柔軟に対応し、通いなれた園を継続して利用できる施設として、幼保連携型認定こども園があります。

これまで、あまり普及が進まなかった幼保連携型認定こども園は、子ども・子育て支援 新制度により、認可・指導監督や財政措置が一本化され、学校及び児童福祉施設として法 的に位置づけられました。

子ども・子育て支援法の趣旨は、すべての子どもが健やかに成長するよう支援するものであって、良質かつ適切なものでなければならないとされています。

子ども・子育て支援においては、幼児期の教育・保育の役割が極めて重要であり、乳幼児期における子どもの発達段階に応じて必要な教育・保育環境を確保する必要があります。

本市には、昨今の少子化の進行により、園児が著しく減少した園において、集団教育・保育を確保するために設置した幼保一体化園が1園ありますが、今後も、子ども同士が集団の中で育ちあうことができる就学前の教育・保育を確保するため、幼稚園や保育園の適正な配置に関することや、幼保一体化園や認定こども園など、教育・保育の一体的な提供施設の整備の検討を進めます。

また、質の高い就学前教育・保育の提供を図るため、幼稚園教諭と保育士の合同研修や 交流の機会を確保し、相互理解を一層高めるとともに、乳幼児期から就学前の一貫した カリキュラムの充実や、幼稚園・保育園・小学校・中学校が連携し、小学校への円滑な接 続を見通した教育・保育を推進します。

一方、地域型保育事業においては、満3歳未満の子どもに適切な保育が実施され、その後、保育園等との適切な連携体制の確保により、地域型保育事業の保育の提供終了後も継続的して教育・保育を受けることができるように支援を行います。

# 3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの設定にあたっては、教育・保育の量の見込みと同様の方法で設定し、確保方策を検討しました。

# (1)延長保育事業

在園児を対象に、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において保育を行います。

■提供区域 3ブロック

#### ■利用実績の推移

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
実施施設数	22	22	22	23	24
利用児童数(人)	192	196	180	191	194

#### ①市全体の量の見込みと提供体制の確保の内容

(人)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
市	①量の見込み(目標事業量)	315	313	310	307	304
全	②提供体制の確保の内容	229	229	265	265	308
体	2-1)	▲86	▲84	<b>▲</b> 45	<b>▲</b> 42	4

#### ②各区域の量の見込みと提供体制の確保の内容

(人)

						()()
第 1	①量の見込み(目標事業量)	126	126	125	125	125
ブロ	②提供体制の確保の内容	82	82	98	98	125
ック	2-1	<b>▲</b> 44	<b>▲</b> 44	▲27	▲27	0
第 2 ブ	①量の見込み(目標事業量)	93	91	90	89	87
ブロ	②提供体制の確保の内容	78	78	90	90	90
ック	2-1	<b>▲</b> 15	<b>▲</b> 13	0	1	3
第 3	①量の見込み(目標事業量)	96	96	95	93	92
ブロ	②提供体制の確保の内容	69	69	77	77	93
ック	2-1	▲27	▲27	▲18	▲16	1

#### ③提供体制の確保内容の考え方

保育士2~3名体制で提供できる量を勘案し、平成 27 年度から新たに延長保育の実施園を 1 園増やして 25 園で実施します。

# (2) 一時預かり事業

### ●幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(現:預かり保育)

通常保育終了後に在園児の一時預かりを実施し、保護者に対する育児支援及び子どもの育成を図ります。

- ■提供区域 3ブロック
- ■利用実績 年間延べ 52,000 人(平成 25 年度)

#### ①市全体の量の見込みと提供体制の確保の内容

(年間延べ人数)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
市	①量の見込み(目標事業量)	55, 540	55, 364	54, 332	54, 134	53, 502
全	②提供体制の確保の内容	53, 261	53, 261	54, 461	55, 361	55, 361
体	2-1)	<b>▲</b> 2, 279	<b>▲</b> 2, 103	129	1, 227	1, 859

#### ②各区域の量の見込みと提供体制の確保の内容

(年間延べ人数)

(平间延个人等						可些个人数人
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
第 1	①量の見込み(目標事業量)	25, 962	26, 030	25, 680	25, 819	25, 676
第1ブロック	②提供体制の確保の内容	25, 366	25, 366	25, 866	25, 866	25, 866
ック	2-1	<b>▲</b> 596	▲664	186	47	190
		I				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
第2	①量の見込み(目標事業量)	17, 514	17, 208	16, 707	16, 571	16, 206
第2ブロック	②提供体制の確保の内容	17, 828	17, 828	17, 828	17, 828	17, 828
ック	2-1	314	620	1, 121	1, 257	1, 622
第3	①量の見込み(目標事業量)	12, 064	12, 126	11, 945	11, 744	11, 620
第3ブロック	②提供体制の確保の内容	10, 067	10, 067	10, 767	11, 667	11, 667
ック	2-1	<b>▲</b> 1, 997	<b>▲</b> 2, 059	<b>▲</b> 1, 178	<b>▲</b> 77	47

#### ③提供体制の確保内容の考え方

私立幼稚園における現行の預かり保育と、新制度に移行する私立幼稚園等に対して市が委託する一時預かり事業で実施します。

### ● 保育園等における一時預かり

日常生活上の保護者の突発的な事情や、心理的・身体的負担を軽減するため、保育園等で一時的な預かり保育を行います。

■提供区域 3ブロック

#### ■利用実績の推移

(年間延べ人数)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
保育園の一時保育	5,295	6,322	4,898	5,382	5,132
ファミサポ(就学前)	1,460	2,460	1,829	1,377	1,306
一時保育実施園数	11	11	13	13	14

※ファミサポ・・・ファミリー・サポート・センター事業をいう。

### ①市全体の量の見込みと提供体制の確保の内容

(年間延べ人数)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	①量の見込み(目標事業量)	10, 621	10, 565	10, 488	10, 427	10, 340
市	②提供体制の確保の内容	10, 695	10, 781	11, 592	11, 687	11, 787
全体	保育園の一時保育 ファミサポ(就学前)預かり	8, 880 1, 815	8, 880 1, 901	9, 600 1, 992	9, 600 2, 087	9, 600 2, 187
	2-0	74	216	1, 104	1, 260	1, 447

#### ②各区域の量の見込みと提供体制の確保の内容

(年間延べ人数)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
/r/r	①量の見込み(目標事業量)	5, 779	5, 767	5, 757	5, 756	5, 732
第1	②提供体制の確保の内容	5, 082	5, 119	5, 877	5, 917	5, 959
第1ブロック	保育園の一時保育 ファミサポ(就学前)預かり	4, 320 762	4, 320 799	5, 040 837	5, 040 877	5, 040 919
	2-1	<b>▲</b> 697	<b>▲</b> 648	120	161	227
<del>/*/*</del>	①量の見込み(目標事業量)	1, 345	1, 317	1, 294	1, 280	1, 257
第2ブロック	②提供体制の確保の内容	1, 985	2, 010	2, 038	2, 066	2, 096
	保育園の一時保育	1, 440	1, 440	1, 440	1, 440	1, 440
ク	ファミサポ(就学前)預かり	545	570	598	626	656
	2-1	640	693	744	786	839
45/5	①量の見込み(目標事業量)	3, 497	3, 481	3, 437	3, 391	3, 351
第3ブロック	②提供体制の確保の内容	3, 628	3, 652	3, 677	3, 704	3, 732
	保育園の一時保育	3, 120	3, 120	3, 120	3, 120	3, 120
ック	ファミサポ(就学前)預かり	508	532	557	584	612
	2-1	131	171	240	313	381

#### ③提供体制の確保内容の考え方

保育士2~3名体制で提供できる量を勘案し、平成27年度から新たに一時保育の実施園を1園増やして25園で実施します。

### (3)地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター事業)

育児負担の軽減と育児不安の解消を目的として、乳幼児とその保護者を対象に、親子同士の交流や、子育てについての相談、情報提供等を行います。

■提供区域 市全域

■利用実績の推移

(年間延べ人数)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
利用者数(保護者)	33,420	37,759	35,559	40,246	40,906
利用者数(児童)	39,602	44,458	41,949	48,479	47,944
利用者数 合計	73,022	82,217	77,508	88,725	88,850
実施施設数	12	12	13	16	16

#### ①市全体の量の見込みと提供体制の確保の内容

(年間延べ人数)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
_	①量の見込み(目標事業量)	96, 717	99, 726	103, 781	108, 370	112, 747
市全体	②提供体制の確保の内容	17 施設 91, 472	19 施設 96, 584	20 施設 101, 646	21 施設 105, 455	22 施設 115, 508
1/4	2-1	<b>▲</b> 5, 245	<b>▲</b> 3, 142	<b>▲</b> 2, 135	<b>▲</b> 2, 915	2, 761

#### ②各区域の量の見込みと提供体制の確保の内容

(年間延べ人数)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
第 1	①量の見込み(目標事業量)	26, 523	28, 451	30, 832	33, 636	36, 425
ーブロッ	②提供体制の確保の内容	7 施設 25, 929	8 施設 28, 485	8 施設 29, 738	8 施設 29, 738	9 施設 38, 538
Ź	2-1	<b>▲</b> 594	34	<b>▲</b> 1, 094	▲3, 898	2, 110
第	①量の見込み(目標事業量)	30, 195	30, 163	30, 866	31, 411	31, 830
第2ブロッ	②提供体制の確保の内容	4 施設 28, 999	4 施設 28, 999	5 施設 31, 555	5 施設 32, 808	5 施設 32, 808
5	2-1	<b>▲</b> 1, 196	<b>▲</b> 1, 164	689	1, 397	978
						<u> </u>
第	①量の見込み(目標事業量)	39, 999	41, 112	42, 082	43, 323	44, 492
第3ブロッ	②提供体制の確保の内容	6 施設 36, 544	7 施設 39, 100	7 施設 40, 353	8 施設 42, 909	8 施設 44, 162
ック	2-1	<b>▲</b> 3, 455	<b>▲</b> 2, 012	<b>▲</b> 1, 729	<b>▲</b> 414	▲330

#### ③提供体制の確保内容の考え方

第1ブロックでは平成 28 年度及び平成 31 年度に1施設ずつ、第2ブロックでは平成 29 年度に1施設、第3ブロックでは平成 28 年度及び平成 30 年度に1施設ずつ開設することで提供体制を確保します。開設にあたっては、ブロックごとの需要に合わせた施設類型の子育て支援センターを開設します。

〈施設類型〉 単独型:子育て支援センター機能のみを有する施設

併設型:保育園、医療機関等に子育て支援センター機能を持たせた施設

## (4)子育で短期支援事業(ショートステイ事業)

保護者の疾病等の事情により養育が一時的に困難となった場合や、緊急一時的に保護を必要とする場合等に、施設において子どもを一時的に養育又は保護を行います。

#### ■提供区域 市全域

#### ■利用実績の推移

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
実利用者数(人)	42	17	16	10	27
延べ利用者数(人)	187	138	89	52	141

#### ①量の見込みと提供体制の確保の内容

(年間延べ人数)

					-170- 7 17517
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み(目標事業量)	200	200	200	200	200
②提供体制の確保の内容	200	200	200	200	200
2-1	0	0	0	0	0

#### ②提供体制の確保内容の考え方

利用希望が増加傾向にあることや、利用希望日の重複や施設での感染症の蔓延等による受入れ困難なケースの実態も考慮し、平成 26 年度から新たに1か所の児童養護施設・乳児院と契約を行うとともに、平成 26 年度延べ利用人数 170 人(見込み)に、新たに延べ 30 人の利用枠を確保し、延べ 200 人の提供体制の確保に努めます。

# (5)病児・病後児保育事業

保護者の就労等の都合により、保育園や幼稚園、小学校に通っている児童が病気又は病気の回復期にあるが、まだ集団生活に不安がある間、一時的に児童の保育を行います。

#### ■提供区域 市全域

#### ■利用実績の推移

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
実利用者数(人)	242	296	255	351	401
延べ利用者数(人)	1, 052	1, 284	1, 419	1, 412	1, 650
一日平均利用者数(人)	3. 8	4. 6	5. 1	5. 0	5. 8

#### ①量の見込みと提供体制の確保の内容

(年間延べ人数)

				\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み(目標事業量)	3, 161	3, 139	3, 105	3, 084	3, 052
②提供体制の確保の内容	1, 650	1, 650	3, 300	3, 300	3, 300
2-0	<b>▲</b> 1, 511	<b>▲</b> 1, 489	195	216	248

#### ②提供体制の確保内容の考え方

市内における新たな病児・病後児保育室の形態を模索しつつ、市内医療機関の協力を得ながら、病児・病後児保育施設設置の働きかけを行うとともに、ファミリー・サポート・センターの緊急サポート事業と連携し、緊急時や病児・病後児保育室の定員を超えた場合への対応を図ります。

# (6)子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

育児の援助を受けたい人(依頼会員)と育児の援助を行いたい人(援助会員)が会員として登録し、相互の信頼と了解のもとに育児の援助を行います。

#### ■提供区域 市全域

#### ■利用実態の推移

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
依	頼会員数(人)	635	678	687	740	799
援	助会員数(人)	381	398	399	422	427
両	ī方会員数(人)	134	141	140	130	126
活	·動件数(件)	3, 157	4, 314	3, 251	3, 177	2, 996
	預かり等(就学前)	1, 460	2, 460	1, 829	1, 377	1, 306
	預かり等(小学生)	1, 697	1, 854	1, 405	1, 780	1, 647
	病児	0	0	5	0	3
	緊急対応等	0	0	12	20	40

#### ①量の見込みと提供体制の確保の内容

(年間延べ人数)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み(目標事業量)	4, 060	4, 252	4, 456	4, 668	4, 892
②提供体制の確保の内容	3, 912	4, 145	4, 391	4, 655	4, 933
2-1)	<b>▲</b> 148	▲107	<b>▲</b> 65	<b>▲</b> 13	41

#### ②提供体制の確保内容の考え方

援助会員の増加により提供体制を整えるとともに、依頼会員となる対象者への事業周知を図ります。また、依頼会員に対し、相互援助の依頼を行い、援助会員のための講座を受講するよう働きかけを行います。

# (7) 放課後児童健全育成事業(学童保育所)

保護者の就労等により、昼間、留守家庭の小学校児童が放課後や夏休みなどに学童保育所に通所し、適切な遊びや指導員による健康管理、安全確保、情緒の安定など、家庭の保護機能の補完的役割を果たす生活の場として保育を行います。

#### ■提供区域 小学校区

#### ■利用実績の推移

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
実施施設数	33	35	37	39	40
利用児童数(人)	1, 061	1, 113	1, 161	1, 249	1, 382

#### ①市全体の量の見込みと提供体制の確保の内容

(人)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
市	①量の見込み(目標事業量)	1, 575	1, 678	1, 792	1, 915	2, 044
全	②提供体制の確保の内容	2, 252	2, 372	2, 444	2, 514	2, 530
体	2-1)	677	694	652	599	486

#### ②提供体制の確保内容の考え方

利用児童の安全・安心な環境設定が必要なことから、現有施設に余裕がない学童保育所に対しては、小学校の余裕教室や公有遊休施設などの活用も視野に入れるとともに、大型化が進む保育所に対しては、クラスの分割や施設の増設など、受入れ態勢を整えるために必要な整備について支援を進め、提供体制を確保します。

なお、各年度とも市全体では量の見込みを超えていますが、提供体制の確保が不足する小学校区や利用希望児童数が少なく学童保育所のない小学校区については、引き続き地域のニーズを把握する中で、必要な支援を行います。

また、放課後の過ごし方の多様化等に対応した放課後子ども総合プランに基づく取組についても、必要に応じて実施を検討します。

#### ③小学校区ごとの量の見込みと提供体制の確保の内容

						(人)
				実施時期		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成30年度	平成 31 年度
	①量の見込み(目標事業量)	49	52	56	60	64
中部西	②提供体制の確保の内容	71	71	71	71	71
	2-1	22	19	15	11	7
	①量の見込み(目標事業量)	48	51	55	59	63
浜田	②提供体制の確保の内容	51	51	51	51	51
	2-1	3	0	<b>4</b>	▲ 8	<b>▲</b> 12
	①量の見込み(目標事業量)	15	16	17	18	19
橋北	②提供体制の確保の内容	「中部西」、「	中央」で確保	します。		
	2-1					

(人)

						(人)
				実施時期		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成30年度	平成 31 年度
	①量の見込み(目標事業量)	104	111	119	127	136
海蔵	②提供体制の確保の内容	61	120	120	120	120
	2-1	<b>▲</b> 43	9	1	<b>A</b> 7	<b>1</b> 6
1->-	①量の見込み(目標事業量)	20	21	22	24	26
塩浜	②提供体制の確保の内容	60	60	60	60	60
	2-1	40	39	38	36	34
	①量の見込み(目標事業量)	65	69	74	79	84
富田	②提供体制の確保の内容	109	109	109	109	109
	2-1	44	40	35	30	25
جيسح	①量の見込み(目標事業量)	15	16	17	18	19
富洲原	②提供体制の確保の内容	28	28	28	28	28
	2-1	13	12	11	10	9
	①量の見込み(目標事業量)	38	41	44	47	50
羽津	②提供体制の確保の内容	36	36	72	72	72
	2-1	<b>A</b> 2	<b>A</b> 5	28	25	22
			Γ0	00	07	70
24. AC	①量の見込み(目標事業量)	55	59	63	67	72
常磐	②提供体制の確保の内容	117	117	117 54	117 50	117
	2-1	62	58	54	50	45
	①量の見込み(目標事業量)	51	55	59	63	67
日永	②提供体制の確保の内容	118	118	118	118	118
	2-1	67	63	59	55	51
		38	41	44	47	50
CTT 480	①量の見込み(目標事業量)					
四郷	②提供体制の確保の内容	66	66	66	66	66
	2-1	28	25	22	19	16
	①量の見込み(目標事業量)	65	69	74	79	84
内部	②提供体制の確保の内容	84	84	84	84	84
	2-1	19	15	10	5	0
		5	5	5	5	5
dvd.c	①量の見込み(目標事業量)	「水沢」で確		J J	J J	J J
小山田	②提供体制の確保の内容	「小沢」で唯一	床しまり。 			
	2-1					
	①量の見込み(目標事業量)	16	17	18	19	20
河原田	②提供体制の確保の内容	33	33	33	33	33
	2-1	17	16	15	14	13
		89	95	102	109	117
川島	①量の見込み(目標事業量)	75	75	75	120	120
川島	②提供体制の確保の内容					3
	2-1	<b>A</b> 14	<b>▲</b> 20	<b>▲</b> 27	11	3

(人)

						(人)
				実施時期		
		平成27年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成30年度	平成 31 年度
	①量の見込み(目標事業量)	29	31	33	35	37
神前	②提供体制の確保の内容	24	24	24	24	40
	2-1	<b>A</b> 5	<b>A</b> 7	<b>A</b> 9	<b>1</b> 1	3
		40	F.4		F.0	00
+111	①量の見込み(目標事業量)	48	51	55	59	63
桜	②提供体制の確保の内容	25	40	40	40	40
	2-1	▲ 23	<b>▲</b> 11	<b>▲</b> 15	<b>▲</b> 19	▲ 23
	①量の見込み(目標事業量)	50	53	57	61	65
県	②提供体制の確保の内容	56	56	56	56	56
	2-1	6	3	<b>1</b>	<b>A</b> 5	<b>A</b> 9
	①量の見込み(目標事業量)	60	64	68	73	78
三重	②提供体制の確保の内容	76	76	76	76	76
	2-1	16	12	8	3	<b>▲</b> 2
	①量の見込み(目標事業量)	84	90	96	103	110
大矢知	②提供体制の確保の内容	75	75	75	100	100
興譲	2-1	<b>A</b> 9	<b>1</b> 5	<b>A</b> 21	<b>A</b> 3	<b>1</b> 0
						4.4
4.1.450	①量の見込み(目標事業量)	34	36	38	41	44
八郷	②提供体制の確保の内容	57	57	57	57	57
	2-1	23	21	19	16	13
	①量の見込み(目標事業量)	21	22	24	26	28
下野	②提供体制の確保の内容	29	29	29	29	29
	2-1	8	7	5	3	1
		57	61	65	69	74
/D h	①量の見込み(目標事業量)	24				40
保々	②提供体制の確保の内容	<b>▲</b> 33	40 <b>▲</b> 21	40 <b>▲</b> 25	40 <b>▲</b> 29	<b>▲</b> 34
	2-1	<b>A</b> 33	<b>A</b> 21	<b>A</b> 20	<b>A</b> 29	▲ 34
	①量の見込み(目標事業量)	20	21	22	24	26
水沢	②提供体制の確保の内容	218	218	218	218	218
	2-1	198	197	196	194	192
		18	19	20	21	22
高花平	①量の見込み(目標事業量) ②提供体制の確保の内容	35	35	35	35	35
同化平	② 定 保 体 制 の 値 保 の 内 谷 ② 一 (1)	17	16	15	14	13
		1 /	10	10	14	
	①量の見込み(目標事業量)	44	47	50	53	57
泊山	②提供体制の確保の内容	30	60	60	60	60
	2-1	<b>▲</b> 14	13	10	7	3
	①量の見込み(目標事業量)	17	18	19	20	21
笹川東	②提供体制の確保の内容	「笹川西」で		10		
也川禾	②一①	· E/1121 C	#生1个しのり。			
				_		

(人)

				実施時期		(人)
		亚代 07 左连	亚产 00 左连		亚产 20 左连	平さ 04 左帝
		平成 27 年度 62	平成 28 年度 66	平成 29 年度 71	平成30年度 76	平成 31 年度 81
常磐西	①量の見込み(目標事業量)	55	80	80	80	80
市岩四	②提供体制の確保の内容	<b>1 1 1 1 1 1 1 1 1 1</b>	14	9	4	<b>▲</b> 1
	2-1	<b>A</b> /	14	9	4	<b>A</b> 1
	①量の見込み(目標事業量)	26	28	30	32	34
笹川西	②提供体制の確保の内容	36	36	72	72	72
	2-1	10	8	42	40	38
	①量の見込み(目標事業量)	63	67	72	77	82
三重西	②提供体制の確保の内容	100	100	100	100	100
	2-1	37	33	28	23	18
	①量の見込み(目標事業量)	43	46	49	52	56
大谷台	②提供体制の確保の内容	69	69	69	69	69
,	2-1	26	23	20	17	136
	①量の見込み(目標事業量)	28	30	32	34	36
桜台	②提供体制の確保の内容	63	63	63	63	63
	2-1	35	33	31	29	27
		00	٥٢	0.0	40	40
一壬小	①量の見込み(目標事業量)	33	35	38	40	43
三重北	②提供体制の確保の内容	40	40 5	40	40	40 <b>▲</b> 3
	2-1	/	5	2	U	<b>A</b> 3
	①量の見込み(目標事業量)	15	16	17	18	19
八郷西	②提供体制の確保の内容	60	60	60	60	60
	2-1	45	44	43	42	41
	①量の見込み(目標事業量)	38	41	44	47	50
羽津北	②提供体制の確保の内容	39	39	39	39	80
	2-1	1	<b>A</b> 2	<b>A</b> 5	▲ 8	30
	①量の見込み(目標事業量)	46	49	52	56	60
内部東	②提供体制の確保の内容	63	63	63	63	63
	2-1	17	14	11	7	3
	①量の見込み(目標事業量)	33	35	37	40	43
中央	②提供体制の確保の内容	101	101	101	101	101
	2-1	68	66	64	61	58
	①量の見込み(目標事業量)	34	36	38	41	44
楠	②提供体制の確保の内容	43	43	43	43	43
,,,,	2-1	9	7	5	2	<b>1</b>
			,			'

# (8)利用者支援事業

子ども及びその保護者等が、その選択に基づき、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報提供や相談、助言等を行うものです。

- ■提供区域 市全域
- ■利用実績 新規事業のため実績なし(新制度における創設事業)

#### ①量の見込みと提供体制の確保の内容

(箇所)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み(目標事業量)	1	1	1	1	1
②提供体制の確保の内容	0	1	1	1	1
2-1)	<b>▲</b> 1	0	0	0	0

#### ②提供体制の確保内容の考え方

平成 28 年度の事業実施に向けて、利用者支援専門員をこども未来課総合案内窓口に配置し、 専門員を中心に保健・医療・福祉などの関係機関との連携を図りながら、情報の集約を行い、 教育・保育施設や子育て支援サービスに関する的確な情報提供や支援につなげられるよう態勢 の整備を行います。

# (9) 妊婦健康診査

妊婦の健康の保持増進を図り、安全・安心な妊娠・出産に資するため、妊婦が希望する医療機関で適切な妊婦健診が受診できるよう公費を負担して実施します。

#### ■提供区域 市全域

#### ■事業実績の推移

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
妊娠届出数(対象者数) (人)	2, 932	2, 858	3, 019	2, 933	2, 793
受診者数(人)1~5回目	14, 529	14, 529	14, 091	13, 896	13, 403
受診者数(人)6~10回目	13, 367	14, 697	13, 407	14, 226	13, 574
受診者数(人)11~14回目	3, 864	6, 344	6, 785	5, 896	6, 119

#### ①量の見込みと提供体制の確保の内容

(人、回)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
①量の見込み (目標事業量)	人数	2, 732	2, 702	2, 672	2, 643	2, 614	
	健診回数 (一人あたり)	14	14	14	14	14	
	実施場所	妊婦健康診査を受診できる三重県内の医療機関及び助産所					
②提供体制の 確保の内容	実施体制	三重県市長会が委託した医療機関及び助産所					
	検査項目	三重県及び市町と三重県医師会が定める健康診査の内容					
	実施時期	妊娠届出の日から出産の日まで(通年実施)					

#### ②提供体制の確保内容の考え方

妊婦の健康意識の向上と経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるよう、三重県医師会及び県内の妊婦健康診査を実施できる医療機関、助産所と委託契約を締結し、公平な受診機会と必要な検査項目を確保します。

また、「里帰り出産」などのため、県外の医療機関や助産院で妊婦健康診査を受診した場合は、契約単価を上限として費用の助成を行います。

## (10) 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)

おおむね生後4か月に達するまでの乳児がいる家庭を保健師・助産師・看護師及び赤ちゃん訪問員が対象者の自宅に訪問し、育児に関する相談や情報提供、養育環境等の把握を行います。

#### ■提供区域 市全域

#### ■事業実績の推移

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
出	出生届出数(対象者数)(人)	2,775	3,087	2,964	2,920	2,748
訪問実施者数(人)		2,224	2,746	2,816	2,740	2,622
	専門職の訪問	446	576	541	656	635
	訪問員の訪問	1,778	2,170	2,275	2,084	1,987

### ①量の見込みと提供体制の確保の内容

(人)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み(	目標事業量)	2, 704	2, 682	2, 661	2, 640	2, 619
②提供体制の	実施体制	こんにちはぇ 師)	まちゃん訪問!	員及び市職員	(保健師・助産	全師・看護
確保の内容	実施機関	こども保健社	畐祉課			

#### ②提供体制の確保内容の考え方

こんにちは赤ちゃん訪問員が、生後4か月までの乳児のいる家庭をすべて訪問し、子育て支援に関する情報提供や、養育環境の確認、育児に関する不安や悩みの傾聴を行います。また、育児支援が必要と思われる場合や、保護者からの希望がある場合には、市職員(保健師・助産師・看護師)が訪問し、必要な育児指導等を行うとともに、他機関との連絡調整などを行います。長期入院や長期里帰りの場合には、生後4か月以降も状況把握に努め、自宅へ戻った後、家庭訪問を実施するなど、全数訪問に努めます。

# (11)養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭を保健師や支援員が訪問して、養育に関する指導、助言、育 児援助等による支援を行い、適切な養育の実施を確保します。

- ■提供区域 市全域
- ■事業実績 平成 26 年度からの新規事業

#### ①量の見込みと提供体制の確保の内容

(世帯、回)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	訪問家庭数	19	22	24	25	25
(目標事業量)	延べ訪問数	270	310	340	350	350
②提供体制の確 保の内容	実施体制	ケース検討の 支援計画に基 ・保健師等 ・支援員の	折)			
実施機関 こども保健福祉課家庭児童相談室						

#### ②提供体制の確保内容の考え方

養育支援が必要な家庭に対して適切な支援を実施するために、保健師や支援員の体制を整えるとともに、関係機関との連携を図り、提供体制を確保します。